

令和2年4月1日

関係者各位

東京都墨田区東向島二丁目11番13号
協同組合 すみだ建築センター
理事・事務局長 小池青磁

日頃より、当組合に対するご理解とご協力に対し、厚く御礼申し上げます。
新型コロナウイルスが猛威をふるい、企業活動や日常生活においても多大な影響が顕著に現れています。当組合としましても、安倍内閣総理大臣や小池東京都知事の会見を受けまして4月24日まで下記のとおりとさせていただきます。（3月26日専務理事發文、一部変更・対応追加）

①対象期間中の電話対応時間について

月曜日～金曜日（祝祭日除く）10:00～17:00（通常時9:00～）

②職員勤務状況について（対応追加）

時差出勤並びに自宅勤務の実施（個人情報にかかわらない業務のみ）

③理事会、施工者会議や講習会等、会議・会合の自粛

④来所時の注意事項（不要不急の来所はご遠慮ください（対応追加））

- ・来所前には必ず連絡をお願いします。（不在の場合がございます）
- ・体調がすぐれない場合は、来所を控えて下さい。
- ・手洗い、消毒、咳エチケットにご協力ください。

本日、これらの対応に加え、下記対応を加えていきます。

皆さまにはご迷惑かけますが、何とぞご理解・ご協力よろしくをお願いします。

- 1、工事相談業務について、上記電話対応時間の電話対応のみとさせていただきます。
- 2、施工対応について、電話対応のみとさせていただいているため、施工はできません。（契約済み案件につきましては、継続して施工します。）
- 3、上記1、2について、**4月30日まで**とさせていただきます。

感染症の1日も早い収束を期待しつつ、皆さまお体を大事になさってください。